

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス  
(旧会社名 株式会社大戸屋)

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.  
(旧英訳名 OOTOYA, Co., Ltd.)

(注)平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議により、平成23年7月1日をもって当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」へ変更致しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第2四半期 連結累計期間		第29期 第2四半期 連結累計期間		第28期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		8,439,457		9,441,264		17,240,547
経常利益	(千円)		289,761		83,024		575,986
四半期(当期)純利益	(千円)		20,529		301,134		161,019
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		5,045		328,179		149,453
純資産額	(千円)		2,512,132		2,614,726		2,644,531
総資産額	(千円)		7,704,230		8,947,215		8,071,849
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		3.54		51.92		27.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		29.2		29.2		29.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		363,214		148,533		1,069,205
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		398,663		31,597		923,373
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		28,456		774,073		380,070
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,542,538		2,320,786		1,370,452

回次		第28期 第2四半期 連結会計期間		第29期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		9.89		54.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第28期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### （海外直営事業）

当社は、当社の連結子会社であったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.（以下「BOT」）の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.へ譲渡いたしました。これにより、平成23年9月30日現在、BOTは当社の連結子会社から除外しております。

詳細は、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

なお、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成23年7月1日をもって、当社の日本国内における飲食店事業を株式会社大戸屋（平成23年7月1日をもって「株式会社大戸屋分割準備会社」より商号変更）に承継し、株式会社大戸屋ホールディングスに商号変更いたしました。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは、連結子会社4社及び持分法適用会社3社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年7月26日開催の取締役会において、当社が保有する当社の連結子会社であるBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. (以下「BOT」)の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. (以下「CRG」)へ譲渡(以下「本株式譲渡」)し、当社はCRGとフランチャイズ契約を締結することを決議いたしました。

#### (1) 本件株式譲渡の理由

当社は、平成17年1月にタイ王国に海外1号店を出店した後、現在までに東南アジアを中心として、約50店舗を展開するに至っております。

当社は予めより、当社の海外事業は、各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を本国又は地域に於けるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地の消費者の皆様方のお役に立つ事とともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していく事を基本的な考えとしております。

こうした観点から、タイ子会社のBOTによる事業展開は、次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、本国におけるパートナー企業を検討して参りましたが、今般、タイ王国におけるCENTRAL GROUPの中核企業であり、KFCやmister Donutなどのマスター・フランチャイジーとして500店余りを展開する大手外食グループCRGに当社保有株式を売却するとともに、同社とフランチャイズ契約を締結してタイ王国におけるエリア・フランチャイジーとするものであります。

#### (2) 異動する子会社の概要

商号	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.
本店所在地	18th Floor Ayothaya Tower, 240/35 Soi Ratchadapisek 18, Ratchadapisek Road, Huay Kwang, Bangkok 10310, Thailand
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 三森 久実
セグメント情報の開示において含まれている区分の名称	海外直営事業
事業内容	大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開
資本金の額	179百万Baht
設立年月日	平成16年3月18日
大株主及び持株比率	(株)大戸屋ホールディングス 45.8%

( 3 ) 株式の譲渡先の概要

商号	CENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.
本店所在地	5th , 6th, 7th, 8th Floor, Central Silom Tower, 306 Soi Silom 30, Silom Road,Suriyawongs, Bangkok 10500, Thailand
代表者の役職・氏名	CEO Thiradej Chirathivat
事業内容	KFCやmister Donut などのマスター・フランチャイジーとして500店余りを展開する大手外食グループであり、CENTRAL GROUPの中核企業。
資本金の額	700百万Baht
設立年	昭和53年
大株主及び持株比率	Central Plaza Hotel Public Company Limited 100%

( 4 ) 譲渡株式数、譲渡価額、発行済株式総数に対する所有割合及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	823,656株（所有割合 45.8%）
譲渡株式数	823,656株（譲渡価額 315百万Baht）
異動後の所有株式数	0株（所有割合 0%）

( 5 ) 本件株式譲渡の日程

株式譲渡契約締結日	平成23年 7 月28日
株式譲渡日	平成23年 8 月31日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続くものの、サプライチェーンの立て直しが進み、経済活動が回復してきたことから、景気は徐々に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、米国や欧州の不安定な金融情勢を背景とした海外経済の減速と急速な円高の進行等により、景気は足踏み状態が続いており、先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

外食産業におきましては、雇用と所得の先行き不透明感が続く中、ユッケ食中毒事件や、福島第一原発事故による農産物の放射能汚染が消費者の不安を招いたことから、外食への消費マインドが停滞し、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、国内におきましては、直営店舗の積極的な新規出店と既存店舗の活性化に重点を置くとともに、グランドメニュー（通常メニュー）の改定を行い、野菜を中心とした新商品の導入と既存商品のクオリティの向上、白米から無料で変更可能な「雑穀ご飯」の全店導入等、顧客満足度の向上及び競合他社との差別化に努めて参りました。フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ加盟者の募集とフランチャイズ加盟店舗の新規出店を行うとともに、各種販売促進活動の実施に鋭意取り組んで参りました。海外におきましては、タイ王国、台湾及び香港における直営既存店舗の収益性向上に注力するとともに、インドネシア共和国とシンガポール共和国におけるフランチャイズ店舗に対する経営指導を行って参りました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は9,441百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益108百万円（同66.2%減）、経常利益83百万円（同71.3%減）となり、子会社株式売却益518百万円を特別利益に計上し、主に国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損26百万円、減損損失20百万円を特別損失に計上したため、四半期純利益は301百万円（同280百万円増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 国内直営事業

国内直営事業は、徹底的な品質の向上に注力し、仕入食材の適正な温度、鮮度管理の実施と、安全・安心でお値打ち感の高い商品開発に努める一方、手作りとできたてにこだわり、心を込めて作った商品を提供することで、競合他社との差別化を図って参りました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」直営店8店舗（アルカキット錦糸町店、大宮ステラタウン店、大塚南口店、六本木店、ココリア多摩センター店、りんくうシークル店、所沢プロベ通り店、調布南口店）、「おとや」業態3店舗（おとや西荻窪店、やさい料理おとや南青山店、おとや笛吹川フルーツ公園店）の新規出店とフランチャイズ加盟店2店舗（イオン与野店、調布北口店）の譲受けがありましたが、直営店1店舗（美濃加茂店）の譲渡と直営店3店舗（おとや厨房神楽坂店、志木東口店、高田馬場さかえ通り店）の閉店及び社員独立支援制度による直営店1店舗（南池袋店）ののれん分けがありました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」130店舗、「おとや」4店舗の総計134店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は5,838百万円（同7.4%増）、営業損失29百万円（前年同期は276百万円の営業利益）となりました。

#### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」7店舗（経堂コルティ店、ららぼーとTOKYO BAY店、マリノアシティ福岡店、鶴見西口店、札幌清田店、赤坂見附店、ポーラ名古屋ビル店）の新規出店と社員独立支援制度によるのれん分け1店舗及び直営店1店舗の譲受けがありましたが、フランチャイズ加盟店2店舗の譲渡があったため、当第2四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」116店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は2,103百万円（同17.2%増）、営業利益273百万円（同14.4%増）となりました。

#### 海外直営事業

海外直営事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、46店舗（連結子会社でありますBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が当第2四半期連結累計期間において5店舗の新規出店を行い、タイ王国に31店舗、台湾大戸屋股? 有限公司が台湾に12店舗、香港大戸屋有限公司が香港に3店舗）稼働しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,443百万円（同19.6%増）、営業利益31百万円（同4.1%減）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間において設立いたしましたAMERICA OOTOYA INC. は、米国ニューヨークにおいて日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行うべく、平成24年1月に予定しております1号店出店に向け準備中であります。

#### 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において3店舗、インドネシア共和国において2店舗を展開しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は56百万円（同52百万円増）、営業利益は53百万円（同52百万円増）となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO., LTD.（当第2四半期連結会計期間末現在、タイ王国において1店舗を展開）、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（当第2四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において3店舗を展開）及びPT. OOTOYA INDONESIA（当第2四半期連結会計期間末現在、インドネシア共和国において2店舗を展開）につきましては、当第2四半期連結累計期間において持分法による投資損失11百万円を計上しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,434百万円を主なものとして3,517百万円（前連結会計年度末比47.0%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,248百万円と敷金及び保証金1,473百万円を主なものとして5,429百万円（同4.4%減）であり、資産合計では8,947百万円（同10.8%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金1,034百万円、買掛金658百万円及び未払金519百万円を主なものとして2,840百万円（前連結会計年度末比1.2%増）、固定負債は、長期借入金2,461百万円を主なものとして3,491百万円（同33.2%増）であり、負債合計では6,332百万円（同16.7%増）となりました。これは主に、1年内返済予定を含む長期借入金が増加したためであります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は2,614百万円（前連結会計年度末比1.1%減）となり、自己資本比率は29.2%となりました。これは主に、タイの子会社株式譲渡により少数株主持分が減少したためであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により148百万円を獲得し、投資活動により31百万円を獲得し、財務活動により774百万円を調達した結果、2,320百万円（前連結会計年度末比69.3%増）となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は148百万円（前年同期比59.1%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益542百万円を計上し、減価償却費396百万円等の非資金的費用がありましたが、子会社株式売却益518百万円を計上し、法人税等の支払による支出340百万円があったためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、得られた資金は31百万円（前年同期は398百万円の使用）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入650百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出568千円があったためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、調達した資金は774百万円（前年同期は28百万円の使用）となりました。これは主に、借入による収入が1,500百万円ありましたが、借入金の返済による支出が538百万円と配当金の支払額126百万円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは、BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.を連結子会社から除外しております。これにより、海外直営事業において575名減少しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の生活防衛意識がより一層強まる傾向にあるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなってくるものと予想されます。

こうした中、「人々の心と体の健康を促進する」という当社グループの経営理念を具現化するため、店内調理による「徹底的な品質の向上」に取り組む一方、「食育」や「大戸屋GREEN ROOM(植物工場)」等の新たな技術を活かし、企業価値向上のため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内につきましては、国内直営事業の新規出店スピードを加速させ、収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善に取り組んで参ります。また、国内フランチャイズ事業は、既存店舗の活性化と収益性の向上に注力しつつ、フランチャイズ加盟者の開拓とフランチャイズ加盟店舗の新規出店にも鋭意取り組んで参ります。

海外につきましては、海外子会社等に対する経営指導を行い、アジア全体を一つの事業領域と捉え、グローバルな大戸屋ブランドの確立を図って参る所存であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		5,800,000		724,012		642,212

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,550	26.73
ロンバー オディエ ダリエ ヘンチ アンド シー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Rue de la Corraterie 11 P.O. Box 5215 1211 Geneva 11 Switzerland (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	185	3.19
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	2.24
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	2.07
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.72
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	99	1.72
三井食品株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目10番9号	50	0.86
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.86
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	43	0.74
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43	0.74
計		2,471	42.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,798,700	57,987	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,987	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,484,452	2,434,786
売掛金	410,151	459,950
原材料及び貯蔵品	44,747	43,884
その他	456,990	583,318
貸倒引当金	4,040	4,253
流動資産合計	2,392,302	3,517,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,509,923	2,246,164
その他(純額)	1,018,156	1,002,179
有形固定資産合計	3,528,080	3,248,344
無形固定資産		
のれん	6,907	19,238
その他	48,938	53,017
無形固定資産合計	55,846	72,256
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,518,036	1,473,054
その他	578,203	636,343
貸倒引当金	619	469
投資その他の資産合計	2,095,620	2,108,927
固定資産合計	5,679,546	5,429,528
資産合計	8,071,849	8,947,215
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	656,241	658,862
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	860,572	1,014,789
リース債務	77,955	99,370
未払金	718,215	519,441
未払法人税等	248,011	229,668
賞与引当金	42,837	51,158
店舗閉鎖損失引当金	300	5,369
資産除去債務	-	1,805
その他	181,824	240,403
流動負債合計	2,805,958	2,840,870
固定負債		
長期借入金	1,689,062	2,461,239
リース債務	190,581	253,270
退職給付引当金	183,815	183,088
資産除去債務	240,025	253,590
その他	317,874	340,429
固定負債合計	2,621,359	3,491,619
負債合計	5,427,318	6,332,489

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	1,119,207	1,304,342
自己株式	60	60
<b>株主資本合計</b>	<b>2,485,371</b>	<b>2,670,507</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,013	1,019
為替換算調整勘定	103,153	56,800
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>102,140</b>	<b>55,780</b>
少数株主持分	261,300	-
<b>純資産合計</b>	<b>2,644,531</b>	<b>2,614,726</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,071,849</b>	<b>8,947,215</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	8,439,457	9,441,264
売上原価	3,203,072	3,719,724
売上総利益	5,236,385	5,721,540
販売費及び一般管理費	1 4,913,781	1 5,612,612
営業利益	322,603	108,928
営業外収益		
受取利息	903	1,655
受取配当金	22	363
協賛金収入	8,443	8,814
株式割当益	2,968	-
受取補償金	-	2,474
その他	8,153	8,973
営業外収益合計	20,491	22,281
営業外費用		
支払利息	27,503	34,901
為替差損	5,978	1,449
持分法による投資損失	19,852	11,411
その他	0	422
営業外費用合計	53,333	48,185
経常利益	289,761	83,024
特別利益		
子会社株式売却益	-	518,888
店舗売却益	-	2,828
貸倒引当金戻入額	374	-
特別利益合計	374	521,717
特別損失		
固定資産除却損	17,925	26,432
減損損失	-	20,096
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,356	5,069
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,992	-
その他	11,781	11,057
特別損失合計	137,055	62,656
税金等調整前四半期純利益	153,080	542,085
法人税、住民税及び事業税	150,557	312,789
法人税等調整額	18,741	60,024
法人税等合計	131,816	252,765
少数株主損益調整前四半期純利益	21,263	289,319
少数株主利益又は少数株主損失( )	734	11,814
四半期純利益	20,529	301,134

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,263	289,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	488	5
為替換算調整勘定	14,735	38,027
持分法適用会社に対する持分相当額	992	826
その他の包括利益合計	16,217	38,859
四半期包括利益	5,045	328,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,260	347,493
少数株主に係る四半期包括利益	3,214	19,314

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	153,080	542,085
減価償却費	335,078	396,793
貸倒引当金の増減額（は減少）	374	62
賞与引当金の増減額（は減少）	7,654	15,496
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	6,626	5,069
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,060	726
受取利息及び受取配当金	925	2,019
株式割当益	2,968	-
支払利息	27,503	34,901
持分法による投資損益（は益）	19,852	11,411
店舗売却損益（は益）	-	2,828
子会社株式売却益	-	518,888
固定資産除却損	13,721	26,148
固定資産売却損益（は益）	1,141	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,992	-
減損損失	-	20,096
売上債権の増減額（は増加）	26,572	47,013
たな卸資産の増減額（は増加）	2,623	7,594
前払費用の増減額（は増加）	26,919	53,778
未収入金の増減額（は増加）	4,451	6,244
仕入債務の増減額（は減少）	78,073	66,193
未払金の増減額（は減少）	82,016	10,683
未払費用の増減額（は減少）	2,943	27,844
未払消費税等の増減額（は減少）	12,169	16,372
その他	47,165	10,287
小計	561,971	523,778
利息及び配当金の受取額	331	852
利息の支払額	26,489	35,455
法人税等の支払額	172,599	340,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,214	148,533



(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	51,400	38,050
貸付金の回収による収入	4,152	6,038
投資有価証券の取得による支出	2,846	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	650,347
有形固定資産の取得による支出	304,506	568,106
有形固定資産の売却による収入	4,783	86,123
無形固定資産の取得による支出	9,625	20,328
長期前払費用の取得による支出	19,310	32,839
敷金及び保証金の差入による支出	45,743	32,529
敷金及び保証金の回収による収入	31,830	10,971
その他	5,997	30,029
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>398,663</b>	<b>31,597</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	700,000	-
短期借入金の返済による支出	2,024,000	-
長期借入れによる収入	1,800,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	364,552	538,004
リース債務の返済による支出	25,405	61,517
自己株式の取得による支出	60	-
配当金の支払額	114,438	114,718
少数株主への配当金の支払額	-	11,685
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,456</b>	<b>774,073</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,267	3,871
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,173	950,333
現金及び現金同等物の期首残高	1,611,711	1,370,452
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,542,538	2,320,786

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社大戸屋及びAMERICA OOTOYA INC.を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当第2四半期連結会計期間において、BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.については、その株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <p>F C加盟店(4件) 137,056千円</p>	<p>保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <p>F C加盟店(4件) 124,178千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの</p> <p>給与手当 2,247,422千円</p> <p>賞与引当金繰入額 26,425千円</p> <p>退職給付費用 18,561千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの</p> <p>給与手当 2,495,594千円</p> <p>賞与引当金繰入額 57,928千円</p> <p>退職給付費用 20,279千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 62千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
<p>現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 1,656,538千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 114,000千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,542,538千円</p>	<p>現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 2,434,786千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 114,000千円</p> <p>現金及び現金同等物 2,320,786千円</p>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,000	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	115,998	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	57,999	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ事業	合計
売上高					
外部顧客に対する売上高	5,433,753	1,795,177	1,207,162	3,364	8,439,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,433,753	1,795,177	1,207,162	3,364	8,439,457
セグメント利益	276,780	239,076	33,371	1,185	550,412

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	550,412
全社費用(注)	227,809
四半期連結損益計算書の営業利益	322,603

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ事業	合計
売上高					
外部顧客に対する売上高	5,838,505	2,103,493	1,443,213	56,052	9,441,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,838,505	2,103,493	1,443,213	56,052	9,441,264
セグメント利益又は損失( )	29,820	273,412	31,991	53,643	329,227

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの「海外直営事業」における資産の金額は著しく減少しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	329,227
全社費用(注)	220,298
四半期連結損益計算書の営業利益	108,928

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「その他」の区分に含めておりました「海外フランチャイズ事業」について、当第2四半期連結会計期間より、セグメント利益の量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては20,096千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「国内直営事業」セグメントにおいて、フランチャイズ加盟店の店舗を譲受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては16,784千円であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

共通支配下の取引等

## 1. 取引の概要

### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 国内直営事業及び国内フランチャイズ事業

事業の内容 国内直営事業：日本国内における一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売

国内フランチャイズ事業：国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導

### (2) 企業結合日

平成23年7月1日

### (3) 企業結合の法的形式

分社型吸収分割方式

### (4) 結合後企業の名称

分割会社(当社)：株式会社大戸屋ホールディングス

承継会社：株式会社大戸屋

### (5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ再編の一環として、当社の日本国内飲食店事業を株式会社大戸屋に承継させる吸収分割を行うものであります。

この再編は、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を図るため、権限委譲とともに責任体制を明確化し、機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制の構築を目指すものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 事業分離（子会社株式の売却）

### 1．分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

#### （1）分離先企業の名称

CENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.

#### （2）分離した事業の内容

タイ王国における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開

#### （3）事業分離を行った理由

当社は予てより、当社の海外事業は、各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域に於けるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地の消費者の皆様方のお役に立つ事とともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していく事を基本的な考えとしております。こうした観点から、タイにおける事業展開は、次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、事業分離を行ったものであります。

#### （4）事業分離日（株式譲渡日）

平成23年8月31日

#### （5）法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金のみとする株式譲渡

### 2．実施した会計処理の概要

#### （1）子会社株式売却益の金額

518,888千円

#### （2）移転した事業に係る適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 141,118千円

固定資産 656,643千円

資産合計 797,761千円

流動負債 224,838千円

固定負債 149,971千円

負債合計 374,810千円

### 3．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

海外直営事業

### 4．当第2四半期連結累計期間に四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 809,246千円

営業損失 12,583千円

経常損失 16,266千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円54銭	51円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	20,529	301,134
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	20,529	301,134
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,978	5,799,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成23年10月26日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,999千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングス（旧社名 株式会社大戸屋）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス（旧社名 株式会社大戸屋）及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。